

看護学教育の在り方に関する検討会（第1回）議事要旨

日時 平成13年7月2日（月） 10:00 ~ 12:00
場所 霞山会館 9階「うめ」
出席者 委員：平山座長、新道副座長、赤津、飯田、隈本、佐治、佐藤美穂子、
佐藤禮子、鈴木、田島、辻本、鶴田、濱田、見藤、山本、米本の各委員
オブザーバー：厚生労働省医政局看護課長、日本看護協会政策企画室
文部科学省：村田医学教育課長、倉田課長補佐、正木看護教育専門官

議事等

1 開会

- (1) 医学教育課長からあいさつがあり、本検討会の趣旨として、「21世紀の社会に適切に対応できる看護の専門家を大学教育で具体的にどのように育成していくか」について、社会に明らかにし、社会の理解を得ていくことが、看護教育活動全体の質を実質的に向上させ、また社会からの協力を得ることにつながるという考えが述べられた。
- (2) 事務局から委員の紹介があった。
- (3) 座長からあいさつがあった。
- (4) 事務局から配付資料の確認があった。
- (5) 検討会の公開について、議事要旨の公開という形で対応することが承認された。

2 議事

事務局から、看護学教育をめぐる現状及び課題、本検討会の実施方法を含めたスケジュール案の説明があり、了承された。

3 自由討論

座長より、本検討会は、幅広い領域から委員に集まっていたので、看護学教育に関する課題や今後に期待することについて意見をいたきたいとの説明の後、各委員による意見があり、その後、自由討論。

(:委員、 :文部科学省)

医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議において、コア・カリキュラムの作成、共用試験の提案、参加型の臨床実習の実施、教員の教育業績評価の実施等を取りまとめたところである。コア・カリキュラムを作成すると、規制が強化されるという批判があったが、社会に対して医療の安全性を保證するという点で、デメリットよりメリットの方が大きいと思う。

最近、新採用看護婦数に占める大卒者の比率が高くなってきている。今までは大卒と短期大学・専門学校卒の看護婦というような視点でみていたが、最近はこの大学かという風に視点が変化している。大卒者の本人たちも学校毎の差を感じているようだ。一部の大学の卒業者に対して、学問は学んでいるが、看護を学んできていないという評価もある。臨床実践能力に関しては大卒と短期大学卒・専門学校卒の看護婦を比較しても、指定規則に縛られているので、あまり大差がないように思える。

患者の権利擁護者という立場を看護学教育の中で教えて欲しいという観点から本検討会に参加した。患者の権利やコミュニケーション、インフォームドコンセントなどを科目の中でしっかり教育してほしい。模擬患者を使って、問題解決型・実践型の教育を行って欲しい。また、現在、教員の採用資格に看護婦免許を持っていることを条件としている学校が多いが、もっと色々な分野の人が教員になって看護学教育を教えるべきと考える。

病院長として、看護婦に期待することを発言したい。今般、医療事故が騒がれているところであり、近い将来、医療事故やMRS Aの発生率を看板に掲げなければならない時代になるかもしれない。このような時代にあってはチーム医療が必須である。臨床ができる看護婦は当たり前で、大学を出る以上それ以外にプラスとなるものを身につける必要がある。一方、給与や資格など、大卒看護婦に見合う処遇の向上にも努

めなければいけない。

介護保険制度が導入され、地域での訪問看護活動の増加など、看護婦の働き方も変化している。チームケアの総合力を高めるためには、看護技術のみならず説明力や調整力が必要である。医療現場のハイテク化に対応できる能力が求められる一方で、在宅での予防的なケアというジェネラリストとしての能力も求められる。ボランティア活動など学生の自主的な学習姿勢を育成することも大切である。

今までは、看護学教育は指定規則を満たしていれば、十分であったが、最近では、大学において教育内容が多様化・個性化してきており、科目名を見るだけでは、何を教えているのかわからなくなってきている。今後はエビデンスベースの教育をきちんと位置づける必要がある。本検討会でのコアカリ作成は、長く存在する医師と看護婦のパターンリズムを根本的に変えていけるチャンスでもある。

現在の高校教育は特色ある学科やコースの設置が増加するなど、個性化・多様化が進んでいる。看護系大学に入学する学生は看護への進路意識をどれくらい持っているのか、入学者選抜の在り方についても検討した方が良いと思う。

看護基礎教育における基礎と専門の関係の未整理、および看護教員の専門性等が関係し、大学での保健婦・助産婦・看護婦教育に必要な内容の精選とその構造化、教育方法のあり方が教育上の課題の一つとなっているので、それを視野に入れた検討が必要である。

S Pを看護学教育に取り入れて欲しい。看護婦の役割性が患者に全く見えてこない。患者の自立支援者として、看護婦のインフォームド・コンセントに期待したいと思う。

医学部にある看護学教育の難しさがある。教育の中で看護技術がおろそかになっている。医師の指示を受ける段階で看護独自の判断があるが、今は看護婦に薬に対する知識や患者の病状をモニターする力が弱い。今後はマネジメントに関する教育も重要になってくるだろう。

最近では、学生の質の差が開いているように見える。また、教員の差により、教育内容が違うのは問題である。教員は、研究には力を入れるが、教育にはあまり力を入れていない。このようなことから、本検討会でF Dの位置づけをしっかりと議論しなければならない。

日本の看護は英語圏の国に劣っており、日本の社会の中での看護婦の位置づけをしっかりと考える必要がある。日本式のヒエラルキーの中で患者も看護婦も育ちにくい社会構造があるが、それを乗り越えて新しいカリキュラムができることが私の願い。例えば、アメリカでは大学院の修士課程を修了すれば、医師と同様に薬を出すことができ、看護婦に対する薬に関する教育もしっかりしている。

今般、医療事故を減らすことは大きな課題で、それにはマネジメントが重要となる。P D C A (Plan, Do, Check, Action) サイクルを教育の中に盛り込むことで、透明性を確保でき、質保証のシステムもできてくる。

看護系大学では、医学部と同じぐらい広い範囲の知識と技術を教えることが要求されている。本検討会において、コア・カリキュラムを作成し、看護学教育で何を教える必要があるかをはっきりさせることが重要である。

日本看護系大学協議会でも、大学教育の在り方を検討する必要性から委員会を作ったところで、会長として、本検討会に参加し、協力したい。21世紀はストレスの多い時代になるので、それに対応できる技術・知識の教育も必要である。

本検討会では、大学のみを対象としているようであるが、大学以外への波及効果は期待されるのか。

現在は、中身が良ければ、使われるという時代である。よって、本検討会においてコア・カリキュラムが作成され、その中身が良いものであれば、社会的に評価されるので、大学以外でも、活用されることになるだろう。従って、中身の良いコア・カリキュラムの作成をお願いしたい。

- 4 次回は、検討方針についての議論等を行うこととし、7月24日(火)10時から霞山会館9階「うめ」にて開催される旨、連絡された。

以上